

市民・相談者の人権が本当に守れるのか！ 松本市庁舎内の相談窓口等に設置された 防犯カメラ問題を考える市民の会開催(6/24)



松本地区社保協は、反貧困ネット・アルプス、中信勤医協・松協立病院とともに、呼びかけ団体として6月24日「松本市庁舎内の生活保護窓口等に設置された防犯カメラ問題を考える市民の会」を開催しました。市民の会には、一般市民を含め24名の方が参加しました。

当日は、反貧困ネットの児玉さんから「今回設置された防犯カメラは市役所内で起きた警察への通報事案に対して警察署からの厳しい指摘を受けて設置されたもの」「なぜ、そうした事案が発生したのか、検証されることもなく、市議会でのチェック機能も発揮されることもない」ものでした。本日の意見交換では、「市民・相談者の人権が守られ、職員の安全も守るには、どうした良いのか、一緒に考えたい」と開会のあいさつと会議開催の呼びかけに至る経過、主旨説明がありました。

続いて、社保協事務局長の湯浅氏から市民の会への基調提案がされました。提案では「相談窓口への防犯カメラ設置に至る経過と設置中止を求める活動について」「松本市が相談窓口へ防犯カメラを設置した理由・運用方法について」の説明がされ、「(今回の設置は)何が問題で、何が問われているのか、論点整理と私たちの立場について」の説明があり、「当面する2つの提案～“市民サイドの検証委員会の設置”と“防犯カメラ問題を考えるシンポジウム”の開催提案」がありました。

参加者からのフリー討論では「松本市の相談窓口の対応は、上から目線であり不満」「相談者を犯罪者予備軍と考えているのか」「松本市の考えはおかしい」「人権に配慮した防犯カメラと言うが、何かあれば警察に記録媒体が押収されるのではないか」「どのような基準で設置されたのか、わからない」など相談窓口等に対する不満や疑問が多く出され、市役所内部で「どのような検証がされてきたのか」疑問視する発言がありました。また、「市民の人権を守るのか、職員の安全を守るのかなど認識のズレに対し、水かけ論にならないようにしたい」などの意見もありました。

当日は、信濃毎日新聞と市民タイムの2社の参加があり、翌日関係記事が掲載されました。また、会議の翌日にも事務局に一般市民から、問い合わせや意見表明の電話がありました。

今後、事務局では、「市民サイドの検証委員会の設置」と「シンポジウムの開催」を検討します。

長野県社保協第8回地域・団体代表者会議公開講演会

滞納は市民のSOS

～滞納から支援につなげるために～

参加費
無料

講師：山仲善彰氏 滋賀県野洲市長

日時：2019年8月24日(土)13:00 会場 13:30 開演

場所：松本市中央公民館(Mウイング)3-2 会議室

講演会終了後、代表者会議を開きます。参加ください。

